



糸  
糸

発行責任者：栃木市教育委員会

委員長 後藤 正人

住所：栃木市入舟町7-26

電話：0282-21-2711

FAX：0282-23-7059

Email：kyoumu@city.tochigi.lg.jp



## 発行にあたって

積極的に参加してきました。

—子どもは地域の宝—  
子どもはまちの未来であり、地域の宝です。

委員長 後藤 正人

たとえ、様々な教育改革が行われようとも、私たち六人の教育委員には、決して変わらぬ共通の基軸があります。それは、「歴史と文化と豊かな自然に溢れる栃木で生まれ、育ち、学んだことに誇りと愛着がもてる子ども育成」という視点です。

この根底には、本市の名譽市民である山本有三の教えと精神を根幹に据えて策定した「栃木市教育計画」があります。

常に、地域に根ざし、地域に開かれた教育委員会であると共に、顔の見える教育委員であります。また、この願いから始めた学校訪問。そして、公立小中学校等や各地域の諸行事にも

こうした教育委員会の日々の取り組みや役割を広く市民の皆様にお知らせするために、広報紙「教育委員会だより・糸」を発行することにしました。名称の『糸』には、地域の宝であり、まちの未来を担っている子どもたちを地域社会の固い糸の中でしっかりと育て未来にななくつくり、まちづくりを推進していくたいという願いを込めました。

市民の皆様の一々々にお応えできるような見やすく、分かりやすく、親しみのある広報紙にしていきたいと考えています。そして、市民が一体となって「自然・歴史・文化が息づき、みんなが笑顔のあったか栃木」の実現と日本一の教育委員会を目指し努力して参りたいと考えています。



赤麻小学校での一コマ

# 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の政治的中立性と安定性、継続性を図るために、地方公共団体の長（市長）から独立して設置されています。

## 教育委員会

荒川 律 委員	福島 鉄典 委員	後藤 正人 委員長	筑比地 幸子 職務代理	若林 由美子 委員	赤堀 明弘 教育長
---------------	----------------	-----------------	-------------------	-----------------	-----------------

会議の中心となり、教育委員会を代表します。

教育委員会は、6人の委員で構成され、教育に関する事項を話し合いで決定する機関です。

教育委員は、市長が市議会の同意を得て任命します。（任期4年）

### ○栃木市教育委員会事務局

- 教育総務課
  - 学校教育課
  - 生涯学習課
  - スポーツ振興課
  - 文化課
  - 伝建推進室
- 大平・藤岡・都賀・西方教育支所

## 栃木市教育委員会定例会議

平成25年4月～7月  
議事一覧より抜粋

- |          |   |
|----------|---|
| 4月22日(月) | ○議案第19号 栃木市青少年育成センター条例施行規則の制定について           |
|          | ○議案第21号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員の委嘱について            |
|          | ○協議第 5号 平成25年度教育委員会点検・評価の実施について             |
|          | ○報告第 7号 給食食物アレルギーアドバイザーの委嘱について              |
| 5月20日(月) | ○議案第25号 栃木市教育委員会点検評価委員の委嘱について               |
|          | ○議案第32号 栃木市人権教育総合推進会議設置要綱の制定について            |
|          | ○協議第 6号 栃木市文化振興計画策定の変更について                  |
| 6月24日(月) | ○議案第37号 栃木市図書館協議会委員の任命について                  |
|          | ○議案第38号 栃木市スポーツ推進委員の委嘱について                  |
|          | ○協議第 8号 栃木市生涯学習振興計画の策定について                  |
|          | ○報告第11号 栃木市民大学の開催について                       |
| 7月22日(月) | ○議案第40号 平成25年度(平成24年度事業対象)教育委員会の点検評価の報告について |
|          | ○協議第 9号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について       |
|          | ○報告第13号 栃木市教育委員会広報紙発行要領の制定について              |



## 教育委員会の活動

### 学校訪問

教育委員は、教職員や児童・生徒の様子等、教育現場の状況をより理解するために、平成24年度から計画的に学校訪問を実施しています。

教職員と教育活動について話し合ったり、子どもたちの活動の様子を見学したりし、学校の実態をしっかりと把握することに努めています。

今年度は、10校を訪問し、平成27年度までに、市内全40校の小中学校および1認定こども園を訪問します。

その他、運動会をはじめ、様々な学校行事にも参加し、活発な子どもたちとのふれあいを大切にしています。



### 点検評価

教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理と実施について、点検及び評価を行っています。

客觀性を確保するため、教育に関し学識を有する方など外部の方々のご意見を聴き、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表しています。

この点検評価を実施することで、栃木の教育の確かな方向性の確認に努めています。

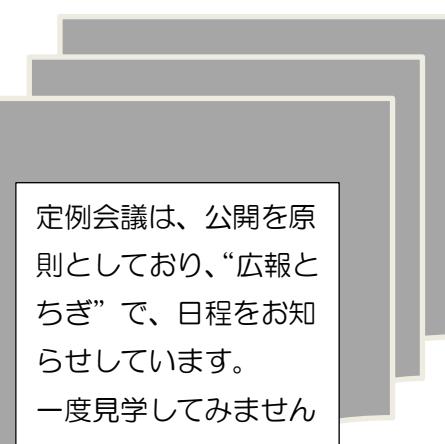


### 定例会議

教育委員会は、毎月1回、定例会議を開催しています。

栃木市内全域を会場とし、今年度は吹上公民館での開催のほか、西方中、藤岡公民館においても開催しています。

この会議では、教育行政における重要事項や基本方針を決定するなど、栃木の教育がよりよくなるよう、様々な角度から検討し、話し合いを進めています。



定例会議は、公開を原則としており、“広報とちぎ”で、日程をお知らせしています。  
一度見学してみませんか。

### ひとこま

流れる汗をぬぐおうともせずに、背中が隠れるほどの大きなランドセルを背負っての帰り道。

「おかえり。お家までもう一息だよ。」

「たくさん汗をかいてるねえ。がんばって。」

道ですれちがうおじさんやおばさんの

ひとことが帰り道の背中を押してくれました。



## 栃木市の教育の方向

## 栃木市教育計画(1)

- 栃木市では、これから10年間の教育行政が目指す基本的な方向性及び今後5年間の施策等を明らかにすることを目的として「栃木市教育計画」を策定しました。  
現状と課題・具体的な方策・指標を示し、見通しをもって確実に計画が遂行できるようにしています。

### 基本理念

だれもが生きがいをもって生き生きと学び続ける栃木市で、  
市民が互いに絆を結び、未来を拓く「生きる力」をもった子どもたちを育て、  
ふるさとを誇れる人づくり・まちづくりを推進します。

山本有三の精神を根幹にし、栃木市教育計画を策定しました。

「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」

をスローガンに、市民一体となって”地域の宝”である子どもたちを  
地域社会の固い絆の中でしっかりと育て、  
未来につなぐ人づくり・まちづくりを行っていきます。



### ひとこと

栃木市定例校長会での教育長の話から(抜粋)

教師はよく、子ども一人一人を真にほめることや叱ることができるとか否かでその力量  
が計られる。(実は、親も大人もなのだが・・・) そして、子どもにその教師を尊敬する心や信頼する気持ちがなければ、また、教師には畏敬の念といったものが少しでも  
備わっていないければ、有効な指導は行われ難いものだ。



### 【編集後記】

“教育委員会だより 絆”の発行により、市民の皆様に教育委員会の役割や活動内容をお知らせし、  
いっそうの、開かれた教育委員会を目指します。

※ご意見・ご感想はこちらまでお寄せください。

栃木市教育委員会教育総務課 〒328-8686 栃木市入舟町7-26 電話: 0282-21-2711

FAX: 0282-23-7059 Email: kyoumu@city.tochigi.lg.jp